

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

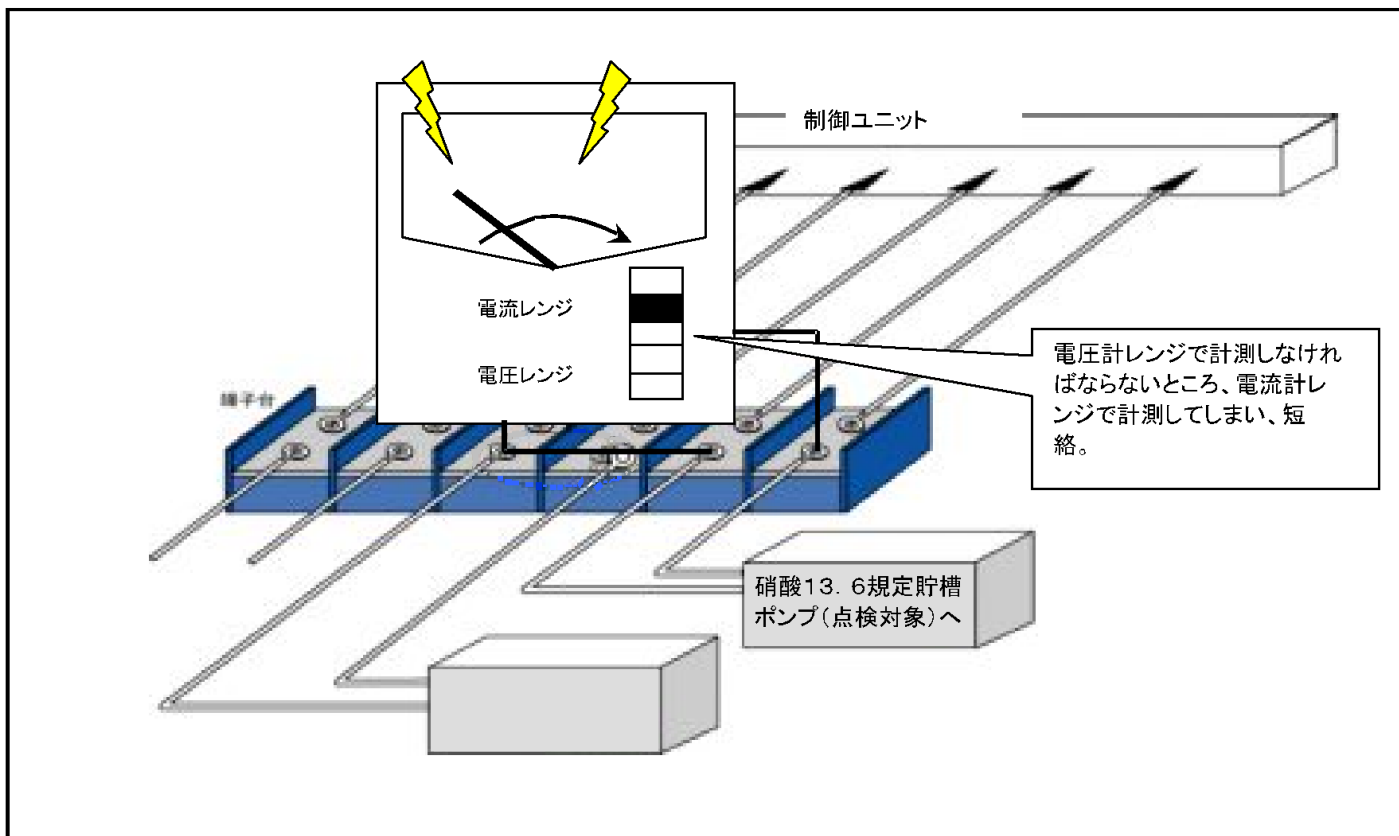
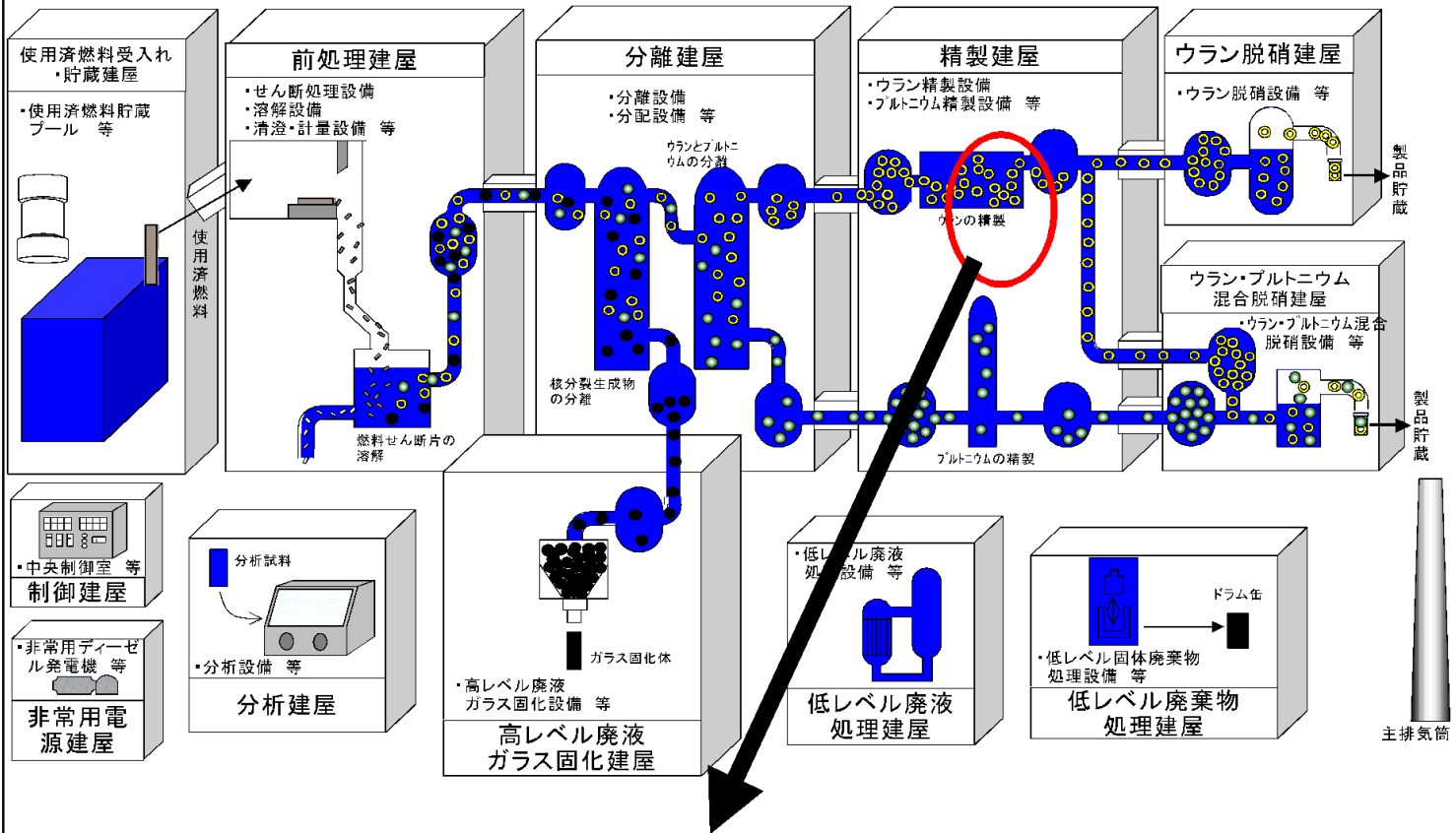
3 -45. テスター取り扱い時におけるポンプ停止

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	精製建屋：管理区域内的の制御盤																
(2)設備の概要	非放射性の廃液を取り扱う設備や除染用の試薬を取り扱う設備等の運転を制御する盤。																
(3)発生の状況	保守作業中																
(4)概要	酸除染液調整槽ポンプの分解点検のため、当該ポンプの制御信号の電圧値を測定する際、テスターの測定レンジを誤って電流計レンジにした状態で測定したため、短絡し、酸除染液調整槽ポンプが停止。 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	保守作業時におけるテスターの取り扱い作業ミス。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋の換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 本事象は運転中の酸除染液調整槽ポンプが停止したものであり、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、酸除染液調整槽ポンプの停止により予定していた除染作業が遅延することは有り得るものの、安全上の問題が生じるものではない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 工程停止期間中に行う保守作業のため他工程への影響は生じない。																
対応の概要	1.端子の状態を確認する。 2.必要に応じて予め定められた手順に基づき端子の交換等を実施する。 3.予め定められた手順に基づき除染作業を再開する。																
公表区分	毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

243

事象概要



復旧方法

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

